

決議案第1号

議案第80号「八尾市総合計画後期基本計画を定める件」に対する
附帯決議の件

議案第80号「八尾市総合計画後期基本計画を定める件」に対する附帯決議を
別紙のとおり提案する。

令和6年12月19日提出

八尾市議会議員	柴谷匡哉
同	福永美智子
同	南方武
同	五百井真二
同	前園正昭
同	西川あり
同	吉村拓哉
同	露原行隆
同	西田尚美

議案第80号「八尾市総合計画後期基本計画を定める件」に対する
附帯決議の件

議案第80号で提案された八尾市総合計画後期基本計画は、施策27「一人ひとりの人権が尊重される社会の推進」の中で、前期基本計画で掲げていた「女性活躍」の言葉がなくなり、さらに基本方針⑧「女性が個性と能力を活かして自分らしく活躍できる環境や機会づくりを進めるとともに、本市も事業主として、女性の職業生活における活躍を推進し、社会の模範となるべく取り組みを進めます」について、後期基本計画では「女性」が「すべての市民」や「市民」に変更されている。

議案審査の中で、その理由について複数の議員から厳しく問う質疑がなされたが、市の答弁は理解や納得ができる内容ではなく、なぜ女性活躍推進が必要なのか、女性を取り巻く現状・課題、そして今後積極的に取り組むべき明確な方向性も感じられないものであった。今後4年間の後期基本計画期間において、女性活躍をはじめ女性施策や事業が後退や停滞をしないか不安に感じてならない。

世界経済フォーラムが経済、教育、健康、政治の分野毎にジェンダー・ギャップ指数を算出しているが、日本の順位は146か国中118位とされており、特に特に政治・経済の分野において、格差が大きくなっている。政治分野での女性参画の推進や女性の管理職登用等社会のあらゆる意思決定の場への女性参画の推進、社会全体の固定的な性別役割分担、意識・無意識の思い込みやアンコンシャス・バイアスの解消、家事や子育てにおける女性への負担が多い状態にある中での男性の育児休業取得の促進による仕事と育児などの両立支援、男女間の賃金格差の是正、困難女性支援法に基づく生活困窮や性被害といった困難な問題を抱える女性への支援など、依然として様々な課題があり、その解消のため国全体で実効性のある積極的な取り組みを推進し、全ての女性が個性と能力を十分に発揮して活躍できる社会の実現が強く求められている。

改めて市はこれら現状や課題について再確認・再認識いただき、八尾市における女性を取り巻く現状と課題を把握の上、早急にその解消に向けた実効性のある対策を市の幅広い事務事業の中で積極的かつ早急に進めていただくとともに

に、その具体策や方針について実施計画をはじめ様々な関係計画の中で市民に表明するよう強く求める。

また、今回の後期基本計画策定に対する市議会の関与については、総合計画審議会の審議を経てパブリックコメントを終えた上での議案審査という最終段階の関与のみであり、基本構想・前期基本計画の策定の際に、特別委員会を設置し、策定検討段階から適宜状況を確認し、市議会の意見を述べ反映できる機会があった状況と大きく異なっている。

議案審査の中で、執行部から後期基本計画の内容は「前期の4年を振り返って後期4年については時点修正」との趣旨の答弁があった。しかし、基本計画は総合計画策定条例第2条に「基本構想の理念に基づき、基本構想を実現するために必要な施策のめざす暮らしの姿と、その実現に向けた基本的な方針を示すもの」と定めており、後期基本計画も今後4年間の八尾市の幅広い施策に関わる方針を定める非常に重要な計画である。我々市議会にとって、「時点修正」との認識はなく、一言一句の変更が非常に重要な内容であるとの認識で議案審査に臨んだものである。

市はその重要性和前回の基本構想・前期基本計画の策定の際に、市議会で特別委員会を設置し詳細にわたる調査・審査を行い、市議会の意見を尊重し反映した内容で議案提案した経緯を認識しているのであれば、後期基本計画も同様の対応を議会と事前調整の上行うべきである。事前に市議会の意見を反映する機会が設けられていれば、本附帯決議を提案する必要性はなかったと考える。

「議会の審議の進め方について執行部から提案しづらかった」との趣旨の答弁があったが、事前に市から丁寧な情報提供と相談がなければ、市議会は対応を判断できない。今後、基本構想・基本計画の策定に際しては、策定段階から市議会の意見を反映できる機会の設置と事前に市議会の意見を聞き、その意見を尊重し、反映した上で議案提案することも含め、市議会に対し事前に丁寧な情報提供と調整対応を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和6年12月19日

八尾市議会